

琴平町農業委員会議事録 持参

琴平町農業委員会を平成30年12月14日午前9時00分 総合センター2階大ホールに召集する。

出席委員		欠席委員			
5	山田 悟	1 2	宮脇 久雄	3	宮崎 知純
2	久保 保			1	都村 尚志
4	西島 好弘				
6	神餘 哲夫				
8	森本 初美				
9	松浦 修				
1 0	大森 薫之				
1 1	山本 重憲				

農業委員会事務局出席者 書記 大西 洋二

<議事日程>

議案第1号 農地法第3条許可申請について
議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による
農用地利用集積計画の決定について
報告 使用貸借終了農地返還通知について
その他

職務代理 挨拶

職務代理 それでは議事にはいります。本日の会議録署名委員は4番の西島委員と、7番の牛田委員です。
会期は、本日出されております議案の審議終了までとさせていただきます。

職務代理 **議案第1号 農地法3条許可申請について** 事務局より説明
をお願いします。

事務局 農地法第3条許可申請についてご説明致します。
お手元の議案書 議案の1ページをご覧ください。
譲渡人、譲受人、申請地などについて読み上げて説明。
場所については、川向橋を南に少し行った東側です。

この案件は、譲渡人の杉森さんが農業を廃止するという事で、本家筋に無償で譲渡するものでございます。申請書、営農計画書、登記事項証明書等が揃っており下限面積も満たしています。また、農地法第3条2項のいずれにも該当していませんので、申請を受理致しております。

職務代理 地元委員さんのご説明をお願い致します。

大森委員 事務局から説明のあったとおりでございます。譲渡人の杉森さんは横浜にお住まいで、相続により農地を取得致しましたが、実際の耕作は譲受人の堀家さんが行っていました。杉森さんが高齢ということもあって、この度堀家さんに贈与するものでございます。現在堀家さんは、米、にんにくを栽培しており、取得された農地は十分に活用できると思います。以上特に問題ないかと思われますので、どうぞ、皆様のご審議のほどよろしくお願ひします。

職務代理 議案第1号について ご質問、ご意見はございませんか。

職務代理 議案第1号について ご異議はございませんか。

「異議なし」との声

職務代理 それでは、議案第1号 農地法第3条許可について賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、議案第1号 原案のとおり決定することにいたします。

職務代理 **議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について** 事務局より説明お願ひします。

事務局 農用地利用集積計画総括表 整理番号1から15について、権利の受け手、権利の出し手、地番、地目、面積、期間、利用権種類、継続等 個々に読み上げて説明。

以上の内容は、経営面積・従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、同意も得られております。

平成30年12月28日公告予定分の農用地利用集積計画について、ご審議たまわりますよう、よろしくお願ひいたします。

職務代理 議案第 2 号について ご質問、ご意見はございませんか。

大森委員 1 番、3 番で貸付人と借受人が交互しますが、農地の集約ということですか。

事務局 1 番の貸付人が農業をできなくなったということで、3 人で協議されてクレールみどり付近で、菜花を栽培する農地を管理しやすいように集約したものだと思います。

西島委員 菜花は連作障害をおこすので、ほ地の輪作体系を行うものだと思います。特に、ほ地枚数が少ない方についてはこのような形になると思います。

大森委員 ほ地を借りる場合は、全部耕作ということがありますが、野菜でほ地を換える必要があるということならわかりました。

職務代理 議案第 2 号について 他にご質問、ご意見はございませんか。

職務代理 議案第 2 号について 決定することにご異議はございませんか。

「異議なし」との声

職務代理 それでは、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による農用地利用集積計画の決定について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、議案第 2 号は原案のとおり決定することにいたします。

職務代理 **報告第 1 号 使用貸借終了農地返還通知について** 事務局より説明をお願いします。

事務局 使用貸借終了農地返還通知 整理番号 1 から 3 について、賃貸人、賃借人、申請地番、地目、面積、返還理由、終了年月日等 個々に読み上げて説明。

職務代理 その他について何かありますか。

事務局 地籍の方から、榎井地区で終了した分について確認の依頼がきています。写真等で判断して、場合によっては現地確認を行いたいと思います。

 日程については調整し、後日ご連絡をいたしますが、会長、職務代理、榎井地区の農業委員さんはよろしくお願ひ致します。

職務代理 今回は、1月21日（月）琴平町役場3階大会議室にてお願いいたします。時間については、議案数により改めてご連絡致します。

職務代理 以上で、今月の農業委員会を閉会いたします。